

令和5年度 第1回 恵庭市自殺対策ネットワーク会議

日時：令和5年8月2日（水）15:00～16:00

会場：恵庭市民会館 大会議室

次 第

開 会

市長挨拶

議事

1. 「いのち支える恵庭市自殺対策」について 資料1
2. 恵庭市における自殺の状況 資料2 資料3
3. 基本施策ごとの事業の実施状況及び評価指標 資料4 資料5
4. 令和5年度 事業計画 資料6
5. 健康づくり・食育に関する市民アンケート調査について 資料7
6. その他

閉 会

恵庭市自殺対策ネットワーク会議委員名簿

任期:令和4年7月1日～令和6年6月30日

区分	所属	役職	氏名	新
教育機関	恵庭市教頭会	副会長	佐々木 厚志	○
	恵庭北高等学校	教諭	高橋 昭仁	○
	恵庭南高等学校	教頭	我孫子 達也	
	北海道文教大学	教授	木村 浩一	
	北海道ハイテクノロジー専門学校	教務部長	常通 道夫	
医療	恵庭市医師会	理事	小野澤 淳	
	島松病院	医療相談課長	淵野 貴史	
	本田記念病院	医療相談室長	益田 哲彦	
地域・団体	恵庭市民生委員児童委員 連絡協議会	副会長	吉田 正	
	恵庭市社会福祉協議会	事業推進課長	長政 亨	
労働	恵庭市商工会議所	総務運営委員会委員長	島田 圭一	○
	千歳公共職業安定所	統括職業指導官	鈴木 慎一	○
	恵庭工業クラブ	常任幹事	駒宮 知之	○
高齢者	恵庭市きた地域包括支援センター	看護師	市川 雅美	○
障がい者	恵庭市障がい者総合相談 支援センター	センター長	中川 広大	
警察	千歳警察署	生活安全係長	三浦 典朗	
消防	恵庭市消防署	救急指令2課長	朝倉 圭二	
保健	千歳保健所	健康推進課長	佐藤 由香里	○

[事務局]

保健福祉部長	伊東 雅彦
保健センター長	足立 重敬
保健課長	佃 和弘
健康推進・食育担当主査	福井 美奈子
同スタッフ	大橋 香
同スタッフ	松田 みどり

1. 「いのち支える 恵庭市自殺対策計画」について

(1) 計画策定の趣旨

国では、令和4年10月に自殺対策基本法に基づく自殺対策の指針「自殺総合対策大綱」が閣議決定されました。我が国の自殺数は平成22年以降10年連続で自殺者数は減少していましたが、令和2年から増減しながら、令和4年度も再度増加し、依然2万1千人を超える状況となっています。恵庭市においても昨年に比べ自殺者数が増加している状況を踏まえ、関係施策との有機的な連携を強化し、さらなる対策の推進に取り組む必要があります。そして国の新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、「第2次いのち支える 恵庭市自殺対策計画」の策定に向けて、誰も自殺に追い込まれることのない社会をめざして自殺対策の推進を図ります。

(2) 基本理念

誰もが健康で安全安心に暮らし、
誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指す

(3) 基本方針

- (1) 生きることの包括的な支援として推進する
- (2) 関連施策との有機的な連携による総合的な対策を展開する
- (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的に連動させる
- (4) 実践と啓発を両輪として推進する
- (5) 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働する

(4) 数値目標

2015年における自殺死亡率 18.9 を2026年までに30%以上減少させ※自殺死亡率 13.2 とすることを長期的な目標とし、計画期間(2019年度～2023年度)の5年間に自殺死亡率を、「減少傾向」とすることを目標とします。

	策定時	現状値	目標値	長期的目標値
年度	2015年	2022年	2019～2023年	2026年
自殺死亡率	18.9	24.25	減少傾向	13.2

出典：厚生労働省自殺対策室 地域における自殺の基礎資料(平成28～令和4年確定値[自殺日・居住地])

※自殺死亡率とは：地域における自殺者数を人口10万人あたりの自殺者数に換算したもの

(5) 次期計画について

「いのち支える恵庭市自殺対策計画」は、現行の国の健康増進計画（健康日本21）の終期が令和4年度から令和5年度に1年延長されたことを受けて、「恵庭市第2次健康づくり計画」と合わせ、終期を令和6年度、次期計画を令和7年度としました。

そのため、令和5年度は健康づくり・食育に関する市民アンケート調査を実施し、次期計画の策定準備をします。

(計画期間)									
計画の名称	～2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	～H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
(国)健康日本21(第2次)	平成25年度～令和4年度							期間延長 ～令和5年度	
(道)すこやか北海道21 (改訂版)	平成25年度～令和4年度							※現在のところ 情報なし	
(市)恵庭市健康づくり計画 (第2次)	平成30年度～令和5年度							期間延長 ～令和6年度	
(市)恵庭市食育推進計画 (第3次)	平成30年度～令和5年度							期間延長 ～令和6年度	
(市)恵庭市自殺対策計画 (第2次)	令和元年度～令和5年度							期間延長 ～令和6年度	

※現計画は、国の「健康日本21(第2次)」及び「食育推進基本計画(第3次)」「自殺総合対策大綱」を踏まえ策定した「恵庭市総合計画(第5期)」の分野別計画である。

「自殺総合対策大綱」（令和4年10月閣議決定）（概要）

- 平成18年に自殺対策基本法が成立。
- 同法に基づく「自殺総合対策大綱」に基づき、自殺対策を推進。

現行：令和4年10月14日閣議決定
第3次：平成29年7月25日閣議決定
第2次：平成24年8月28日閣議決定
第1次：平成19年6月8日閣議決定

第1 自殺総合対策の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

- ✓ 自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる

阻害要因：過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等
促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等

第2 自殺の現状と自殺総合対策における基本認識

- ✓ 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- ✓ 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はまだまだ続いている
- ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進
- ✓ 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

第3 自殺総合対策の基本方針

1. 生きることの包括的な支援として推進する
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進する
5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

第4 自殺総合対策における当面の重点施策

1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
2. 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9. 選された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する
13. 女性の自殺対策を更に推進する

第5 自殺対策の数値目標

- ✓ 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、当面は先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、令和8年までに、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を平成27年と比べて30%以上減少させることとする。
(平成27年：18.5 ⇒ 令和8年：13.0以下) ※令和2年：16.4

第6 推進体制等

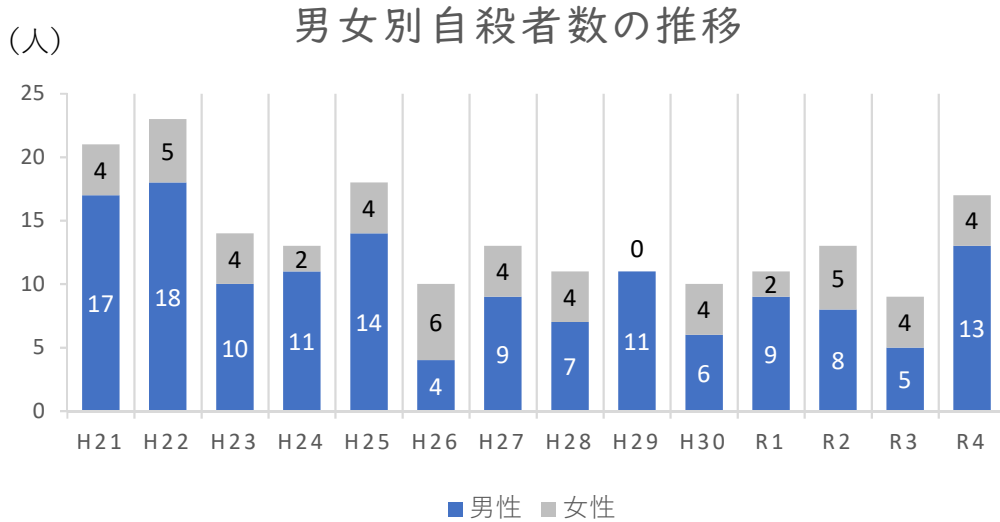
1. 国における推進体制
2. 地域における計画的な自殺対策の推進
3. 施策の評価及び管理
4. 大綱の見直し

2. 恵庭市における自殺の状況

資料 2

1-1. 自殺者数の状況

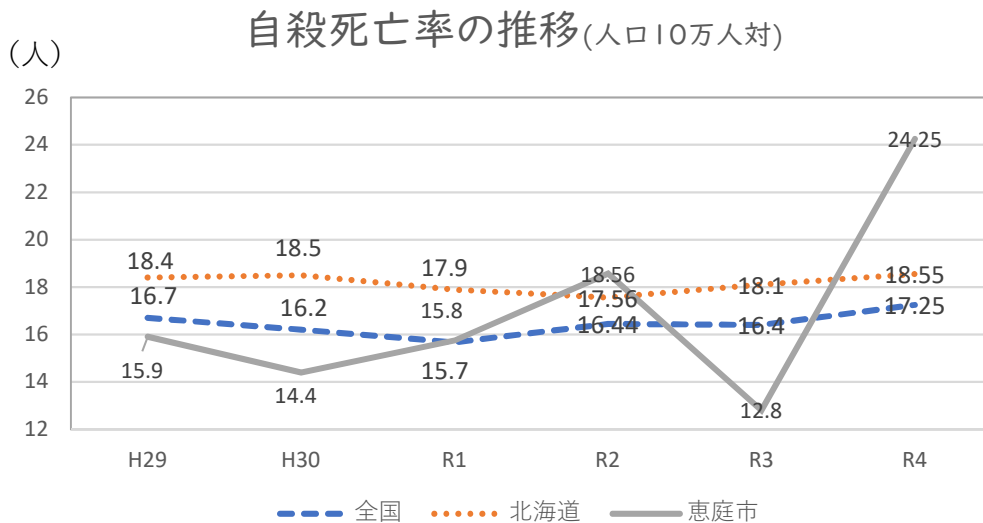
自殺統計に基づく恵庭市の自殺者数は、平成30～令和4年の直近5年間で、合計60人となっています。恵庭市の自殺者数は、平成25年に増加はあったものの平成22年をピークに概ね減少傾向にありました。令和4年は前年度を上回り、平成25年度に近い数字となっています。



資料:厚生労働省自殺対策室 地域における自殺の基礎資料(平成21～令和4年 確定値[自殺日・住居地])

1-2. 自殺死亡率の状況

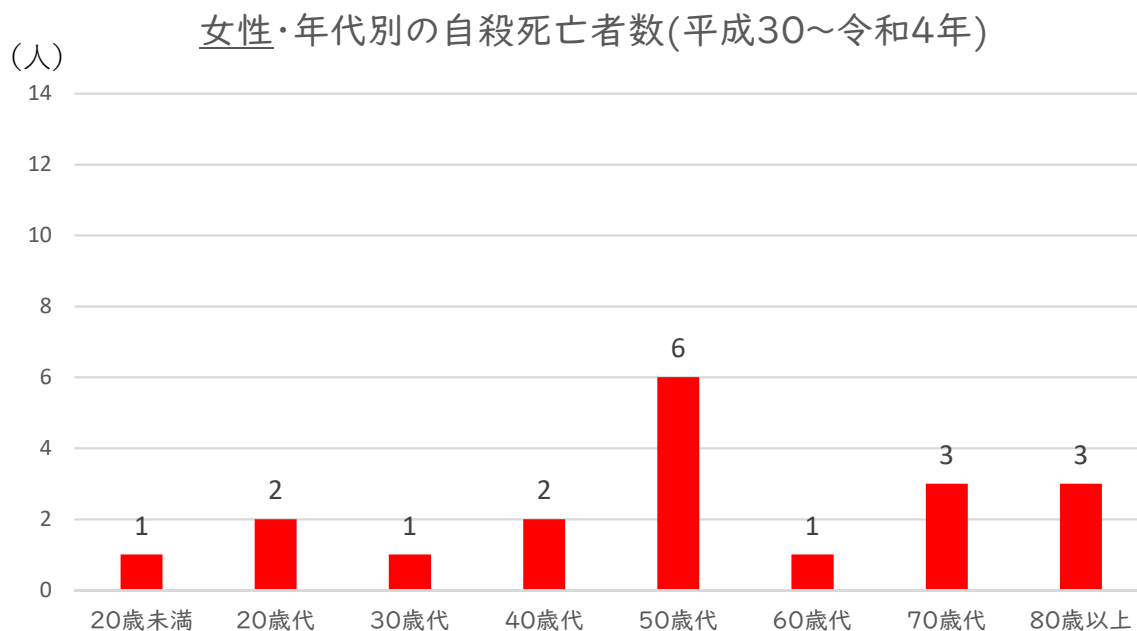
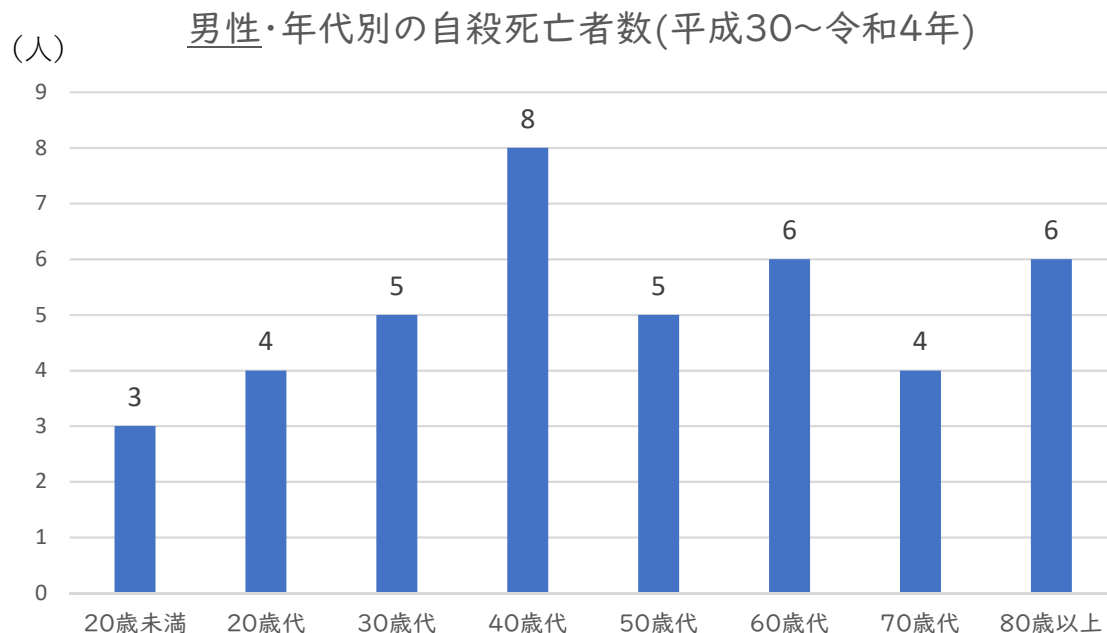
自殺死亡率は、平成28年以降は全国・北海道を下回っていましたが、自殺者数の増加した令和2年は全国・北海道よりも高い水準となり、令和3年度は低い水準となりましたが、令和4年度は全国、北海道よりも高い値となっています。



資料:厚生労働省自殺対策室 地域における自殺の基礎資料(平成29～令和4年 確定値[自殺日・住居地])

1-3. 男女別・年代別の自殺死亡数

男女別・年代別の自殺死亡者数では、平成30～令和4年の5年間を合計すると男性で40代が多いのが特徴となっています。女性では50歳代が多く、70代80代の高齢者でも多くなっています。



資料:厚生労働省自殺対策室 地域における自殺の基礎資料(平成29～令和4年 確定値[自殺日・住居地])

地域自殺実態プロフィール 2022

【北海道恵庭市】

(行政区コード：12319)

推奨される重点パッケージ

重点パッケージ	勤務・経営 子ども・若者 高齢者 生活困窮者
---------	---------------------------------

- ・「推奨される重点パッケージ」は下記「地域の自殺の特徴」の上位3区分の自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に「子ども・若者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「高齢者」の中から選定している。「ハイリスク地」や「自殺手段」と記載がある場合は、次頁の「地域の自殺の特性の評価」で当該指標が全国で上位10%以内(☆☆)であったことを示す。
- ・「推奨される重点パッケージ」は過去5年の合計に基づいており、集計年により異なる可能性がある。また、経年的な推移(過去5年の増加傾向等)は考慮していない。
- ・地域における優先的な課題となりうる施策について検討する際は、まず目安として「推奨される重点パッケージ」を確認いただき、その上で次頁の「地域の自殺の特性の評価」(人口10万人あたりの自殺死亡率等の数値の全国の市区町村中における相対的な高低をもとに評価している。)等、地域自殺実態プロフィールの他の詳細データ等を勘案していただきたい。

■地域の自殺の特徴

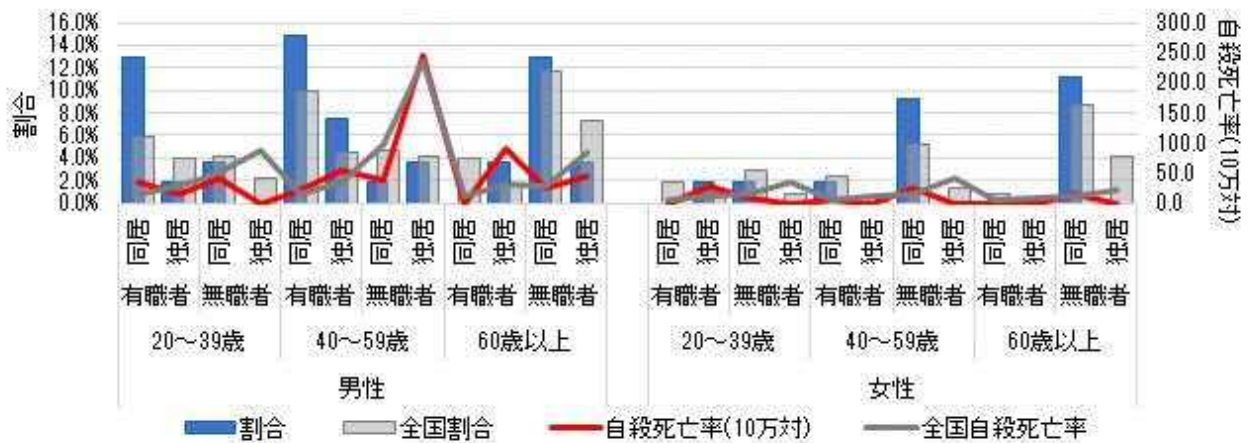
- ・北海道恵庭市(住居地)の2017~2021年の自殺者数は合計54人(男性39人、女性15人)であった(厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)より集計)。

地域の主な自殺者の特徴 (2017~2021年合計)〔公表可能〕 <特別集計(自殺日・住居地)>

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性 40~59歳有職同居	8	14.8%	22.5	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位:男性 20~39歳有職同居	7	13.0%	33.7	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
3位:男性 60歳以上無職同居	7	13.0%	26.8	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
4位:女性 60歳以上無職同居	6	11.1%	14.4	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位:女性 40~59歳無職同居	5	9.3%	23.5	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病→自殺

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省(自殺対策推進室)にて特別集計

- ・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。
- * 自殺死亡率の算出に用いた人口(母数)は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCPにて推計したもの。
- ** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書2013」を参考に推定したもの(詳細は付表の参考表1参照)。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではないことに留意いただきたい。



(数表は付表 1、2 を参照)

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計

■地域の自殺の特性の評価 (2017~2021 年合計)

	指標値	ランク
総数*1)	15.5	-
男性*1)	23.0	-
女性*1)	8.4	-
20歳未満*1)	6.4	★★★a
20歳代*1)	14.6	-
30歳代*1)	17.7	-a
40歳代*1)	19.4	-a
50歳代*1)	24.8	★a
60歳代*1)	12.3	-
70歳代*1)	12.7	-
80歳以上*1)	21.2	-a
若年者(20~39歳)*1)	16.2	-
高齢者(70歳以上)*1)	16.3	-
ハイリスク地*3)	102%/+1	-
勤務・経営*2)	19.1	-
無職者・失業者*2)	23.4	★★★a
自殺手段*4)	29.6%	-

*1) 地域における自殺の基礎資料に基づく自殺死亡率 (10 万対)。自殺者 1 人の増減でランクが変わる場合はランクに a をつけた。 *2) 特別集計に基づく 20~59 歳における自殺死亡率 (10 万対) (公表可能)。自殺者 1 人の増減でランクが変わる場合はランクに a をつけた。 *3) 地域における自殺の基礎資料に基づく発見地÷住居地 (%) とその差 (人)。自殺者 (発見地) 1 人の減少でランクが変わる場合はランクに a をつけた。 *4) 地域における自殺の基礎資料または特別集計に基づく首つり以外の自殺者の割合 (%)。首つり以外で多いと高い。首つりと首つり以外の自殺者数が共に 5 以上であれば、公表可能 (地域における自殺の基礎資料から算出可能な場合の公表は差し支えない)。自殺手段関連資料 (p.7) 参照。
・指標値欄に「*」と表示されている場合は、指標を算出していないことを示す。

ランクの標章 (詳細は付表の参考表 2、3 参照)

ランク	
★★★/☆☆	上位 10%以内
★★/☆	上位 10~20%
★	上位 20~40%
-	その他
**	評価せず

※ 全国の市区町村における当該指標値に基づく順位を評価した。

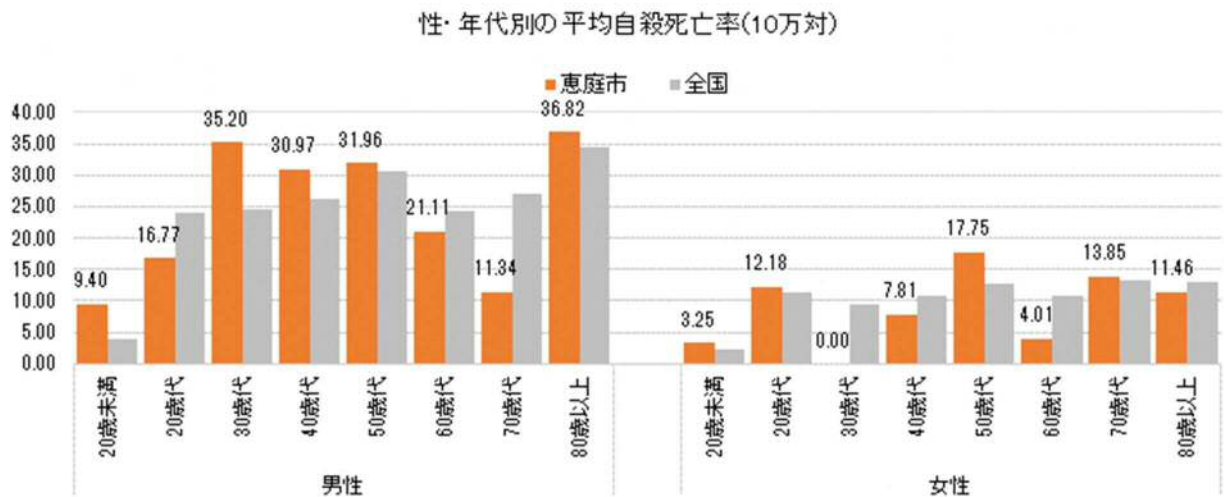
■全般的な状況

自殺者数および自殺死亡率の推移 (2017~2021年)

	2017	2018	2019	2020	2021	合計	平均
自殺統計(自殺日・住居地) 自殺者数	11	10	11	13	9	54	10.8
自殺統計(自殺日・住居地) 自殺死亡率	15.9	14.4	15.8	18.6	12.8	-	15.5
人口動態統計 自殺者数	11	11	13	15	7	57	11.4

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」及び厚生労働省「人口動態調査」保管統計表
都道府県編

性・年代別 (2017~2021年) <地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地)>



(数表は付表3~5を参照)

・性・年代別の自殺者割合は、全自殺者に占める割合を示す。

■勤務・経営関連資料

有職者の自殺の内訳 (2017～2021 年合計)〔公表可能〕 <特別集計 (自殺日・住居地) >

職業	自殺者数	割合	全国割合
自営業・家族従業者	3	12.5%	17.5%
被雇用者・勤め人	21	87.5%	82.5%
合計	24	100.0%	100%

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計・性・年齢・同居の有無の不詳を除く。

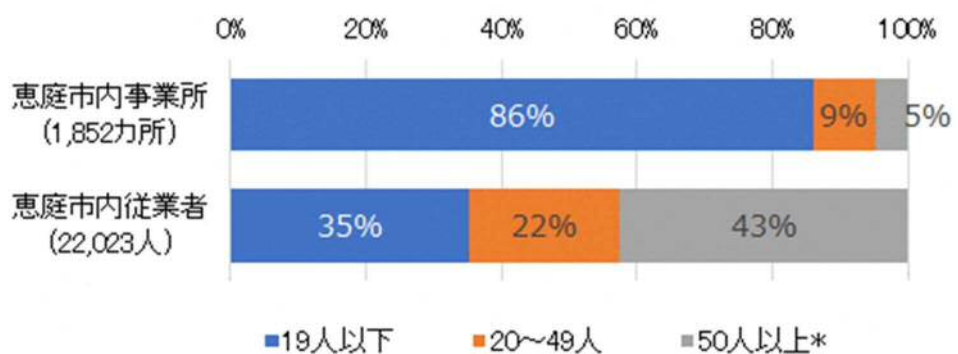
地域の就業者の常住地・従業地 <令和 2 年国勢調査>

		従業地		
		自区域	他区域	不詳・外国
常住地	自区域	18,706	13,208	359
	他区域	8,208		

・恵庭市内常住就業者の 40.9%が他市区町村で従業している。また、恵庭市内従業者の 30.5%が他市区町村に常住している。

・地域によっては労働力状態不詳の割合が高く、実際の従業者数を反映していないことがある。

地域の事業所規模別事業所／従業者割合 <平成 28 年経済センサス>



	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上	出向・派遣従業者のみ
事業所数	1,852	989	366	239	101	66	48	32	11
従業者数	22,023	2,094	2,414	3,268	2,350	2,477	3,291	6,129	0

労働者数 50 人未満の小規模事業場ではメンタルヘルス対策に遅れがあることが指摘されており、地域産業保健センター等による支援が行われている。自殺対策の推進の上でも地域の関係機関との連携による小規模事業所への働きかけがのぞまれる。

■高齢者関連資料

60歳以上の自殺の内訳 (2017~2021年合計) [公表可能] <特別集計 (自殺日・住居地) >

	同居人の有無	自殺者数		割合		全国割合	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし
男性	60歳代	3	2	17.6%	11.8%	14.0%	10.4%
	70歳代	1	1	5.9%	5.9%	15.0%	8.0%
	80歳以上	3	1	17.6%	5.9%	11.5%	5.0%
女性	60歳代	1	0	5.9%	0.0%	8.7%	2.8%
	70歳代	3	0	17.6%	0.0%	9.1%	4.3%
	80歳以上	2	0	11.8%	0.0%	6.9%	4.3%
合計		17		100%		100%	

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計
 ・高齢者（65歳以上）の多くが無職のため、性・年代別の同居者の有無を示した。
 ・60歳以上の性・年代・職業（8区分）・同居人の有無別の集計については付表2を参照。

■ハイリスク地関連資料 <地域における自殺の基礎資料 (自殺日) >

自殺者数の推移

	2017	2018	2019	2020	2021	合計	集計 (発見地/住居地)	
発見地	10	12	11	11	11	55	比	102%
住居地	11	10	11	13	9	54	差	+1

年代別自殺者数

2017~2021年合計	20歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳以上	不詳	合計
発見地	6	6	7	10	11	5	5	5	0	55
住居地	4	5	7	10	11	6	5	6	0	54

■自殺者における自殺未遂歴の有無

自殺未遂歴の有無別自殺者数の推移 <地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地)>

未遂歴		2017	2018	2019	2020	2021	合計	割合	全国割合
総数	あり	2	4	1	4	2	13	24.1%	19.4%
	なし	6	4	7	7	6	30	55.6%	62.3%
	不詳	3	2	3	2	1	11	20.4%	18.3%
	合計	11	10	11	13	9	54	100.0%	100.0%
男女別									
男性	あり	2	2		1	0	-		
	なし	6	3		5	5	-		
	不詳	3	1		2	0	-		
女性	あり		2		3	2	-		
	なし		1		2	1	-		
	不詳		1		0	1	-		

- ・地域における自殺の基礎資料で自殺未遂歴の有無が秘匿処理されている(空欄がある)場合等は、下記の表を参考のこと。
- ・集計対象期間(2017~2021年)に市町村合併があった場合や、二次医療圏単位での集計において一部の(旧)市町村の値が秘匿処理されていた場合、年次の合計および5年合計以外を空欄にしている。

自殺未遂歴の有無別自殺者数(2017~2021年合計)

<地域における自殺の基礎資料(再掲)もしくは特別集計(自殺日・住居地)>

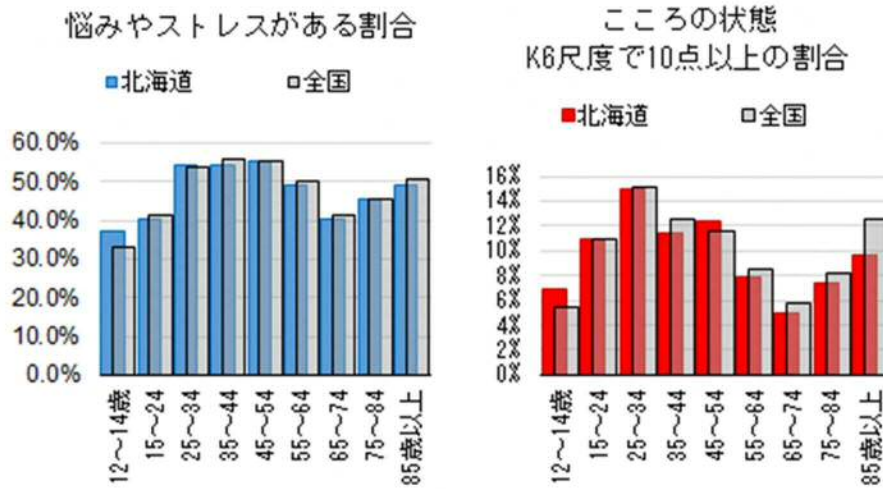
※特別集計による場合(上記の表の総数に空欄がある場合)、5人未満(斜体)は公表不可(公表する場合、区分を合算し5人以上にすること)

未遂歴	自殺者数	割合	全国割合
あり	13	24.1%	19.4%
なし	30	55.6%	62.3%
不詳	11	20.4%	18.3%
合計	54	100%	100%

- 資料：特別集計の場合は警察庁自殺統計原票データを厚生労働省(自殺対策推進室)にて特別集計
- ・5人未満であっても「地域における自殺の基礎資料」から算出できる値は斜体としていない。5人以上の値でも、「地域における自殺の基礎資料」の秘匿値を逆算できる場合は公表不可(斜体)としている。
 - ・上記の特別集計結果の公表の際には、「地域における自殺の基礎資料」の秘匿値が算出されないことを確認してください。

■住民の悩みやストレス、こころの状態の状況 (国民生活基礎調査)

12歳以上の者(入院者を除く。)の日常生活での悩みやストレスの有無と過去1か月間のこころの状態
 ※本項目については市町村別の全国的な調査は行われていないため、参考として都道府県-21大都市別および全国の年齢(10歳階級)別の結果を掲載した。



資料：厚生労働省「令和元年国民生活基礎調査」

- 割合は回答不詳を除いて算出した。
(数表は付表7を参照)

・悩みやストレスの有無

悩みやストレスの有無は、「あなたは現在、日常生活で悩みやストレスがありますか。」について「ある」、「ない」のいずれかで回答したものである。

・こころの状態

こころの状態には、K6 という尺度を用いている。K6 は米国の Kessler らによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、一般住民を対象とした調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されている。「神経過敏に感じましたか」「絶望的だと感じましたか」「そわそわ、落ち着かなく感じましたか」「気分が沈み込んで、何が起ころっていても気が晴れないように感じましたか」「何をすることも骨折りだと感じましたか」「自分は価値のない人間だと感じましたか」の6つの質問について5段階(「まったくない」(0点)、「少しだけ」(1点)、「ときどき」(2点)、「たいてい」(3点)、「いつも」(4点))で点数化する。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとしてされている。

引用：厚生労働省(2020)「用語の解説」国民生活基礎調査。

3.基本施策ごとの事業の実施状況

資料 4

1) 施策の体系

基本施策	主な取組・事業
(1)地域における自殺対策の取組体制を強化する	①地域における連携・ネットワークの強化 ②特定の問題に対する連携・ネットワークの強化
(2)市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	①パンフレットなどの啓発グッズの作成と周知 ②うつ病などについての普及啓発の促進 ③自殺予防週間と自殺対策強化月間の啓発
(3)自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る	①様々な分野におけるゲートキーパーの養成 ②市民に対するゲートキーパー活動の啓発 ③地域保健スタッフの資質の向上
(4)心の健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを推進する	①職場におけるメンタルヘルス対策の促進 ②地域におけるこころの健康づくり推進体制の整備 ③学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備
(5)適切な精神保健医療福祉サービスの利用を支援する	①相談支援の実施 ②精神医療の提供
(6)社会全体の自殺リスクを低下させる	①地域における相談体制の充実と相談窓口の情報発信 ②失業者などに対する相談窓口の充実 ③生活困窮者への支援の充実 ④妊産婦への支援の充実 ⑤高齢者への支援の充実 ⑥法的問題解決のための情報提供の充実
(7)自殺未遂者の再度の自殺企図を防止する	①医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化
(8)遺された人への支援を強化する	①地域の連携推進による包括的な遺族支援の強化
(9)民間団体との連携を強化する	①地域・民間団体との連携と活動支援
(10)子ども・若者の自殺対策を推進する	①児童生徒のsosの出し方に関する教育の実施 ②いじめを苦しめた子どもの自殺の予防 ③若者の抱えやすい課題に着目した支援の充実 ④経済的困難を抱える子どもへの支援の充実 ⑤若者自身が身近な相談者になるための取り組みの推進 ⑥就労に関する相談窓口の充実 ⑦生活困窮者への支援の充実 [再掲]
(11)勤務問題による自殺対策を推進する	①職場におけるメンタルヘルス対策の推進 ②長時間労働の是正 ③ハラスメント防止の推進 ④経営者に対する相談事業の実施

2) 各部署の事業実施状況

総務課

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
						①③			①		
事業名	令和4年度 実績										
男女共同参画啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル展の実施 期間／令和4年6月23日～6月29日 実施場所／恵庭駅空中歩廊 パネル数／10枚 ・DV啓発ポスターの作成・公共施設等への配布（フォーラムの代替事業） 										
女性のための相談窓口パンフレットの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所・市民会館男子・女子トイレ内に配置 ・成人式の配布物として新成人へ配布 ・市内高校・専門学校・大学等の人権啓発に際し、DVパンフレットを送付 										
女性に対する暴力をなくす運動パネル展	期間／令和4年11月11日～11月25日 実施場所／恵庭駅空中歩廊 パネル数／10枚										
生理用品の配布事業	令和4年度は事業未実施のため、実績なし										

職員課

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
				①							
事業名	令和4年度 実績										
職員の健康管理	1.健康相談・事後指導 ①産業医相談 ●健診事後・長時間労働関係 6回8人利用（実7） ●精神保健 11回 28人利用（実15） ②保健師相談 ●メンタル 延357件 ●健診事後 延188件 ●健康相談 延63件 ●過重労働 延26件 ●その他 延4 合計641件 2.ストレスチェック 令和4年9月7日～9月22日 恵庭市役所職員に対してストレスチェックを実施。 【対象者】563人、受検者557人（受検率98.9%） 【結果】 ●高ストレス者 68人（12.2%） ●産業医面談 利用者4人（高ストレス者の5.9%） ●集団分析 仕事の負担：98、職場の支援健康リスク93、総合健康リスク91※全国の平均を100として恵庭市は健康問題が生じる可能性が9%低い状態 3.健康教育 ●職員向けメンタルヘルス研修（新採用・5年目・10年目・新任管理職）4回実施 ●外部講師によるセルフケア研修 23人参加										

生活環境課

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
					②		⑥				
事業名	令和4年度 実績										
市民による主体的なまちづくり活動支援	市民活動センター 来館者数304,192人 各室利用者数72,751人 メール 711件 支援備品226件 印刷機器538件 ロッカー5件 展示16件 市民活動団体に対し、活動場所の提供を始め、窓口やメールでの相談も受け付けている。 また、まちづくりチャレンジ協働事業の相談も受けている。										
無料法律相談事業	無料法律相談 40回206件を実施 (うち、弁護士相談36回194件、司法書士相談4回12件) 民事トラブルに対して専門家による相談機会を提供することで、解決に向けた支援を行うことができた。										

えにわっこ応援センター

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
		②			②		①④			①	④
事業名	令和4年度 実績										
恵庭市要保護児童ネットワーク協議会	・恵庭市要保護児童ネットワーク協議会 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 36回 講演会 1回										
ひとり親家庭等家庭生活支援員派遣事業	ひとり親家庭等家庭生活支援員派遣事業 ・利用者数 2名										
女性のための相談窓口パンフレットの配置	・市役所、市民会館トイレ、市民活動センター、市内高等学校・専門学校・大学等に配置 ・成人式の配布物として配布(600部)										
DVなどの相談窓口	・家庭紛争(DV)新規相談件数 66件										
家庭児童相談員の設置	・家庭児童相談員による相談実績 ・養護相談 240件(うち児童虐待相談161件) ・保健相談 6件 ・障がい相談 97件 ・非行相談 4件 ・育成相談 42件 ・その他相談 33件 ・合計 422件										
子どもの生活・学習支援事業	・恵庭地区・柏地区・若草地区・恵み野地区・島松地区の5か所で生活・学習支援事業委託 ・延べ利用児童数 1,724人 ・開設日数 306日										
各種貸付制度の周知	・各種貸付制度の相談件数 母子福祉資金貸付 150件 寡婦福祉資金貸付 26件 父子福祉資金貸付 22件 生活福祉資金貸付 0件										
妊婦相談	交付者数(届出数) 377人、転入者44人 →合計421人										
プレママ相談日	定例相談11回(61人、35組)、定例外8回(12人、8組)→合計19回(73人、43組)										
乳児家庭全戸訪問事業	420件										
子育て世代包括支援センター事業	・セルフプラン 1,330件 ・養育支援プラン 165件										

子ども政策課

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
				②		④					
事業名	令和4年度 実績										
子育て支援センター	子育て支援センター 市内6か所開設 子育てひろば 年間延べ利用者 25,720人 育児相談 年間相談件数 784件										

商工労働課

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
				①		②				⑥	②③④
事業名	令和4年度 実績										
働く人のメンタルヘルス相談窓口の紹介	メンタルヘル스에特化した相談窓口は常設していないが、相談内容に合わせた関係機関へ繋ぐ相談窓口を設置している。 ・ジョブガイドENIWA ・連合北海道恵庭地区連合										
就職促進事業	①合同企業就職説明会(パート・アルバイト向け・正社員向け) ②採用担当者向けセミナー ③企業情報発信事業(企業紹介冊子等の作成) 上記事業による就職決定者 16名										
過労死等防止啓発月間の周知	厚労省リーフレットを恵庭商工会議所会員企業の約1000社へ配布。(保健課より直接依頼)										
相談員による相談会の開催	19回、17名に対する相談を行った。相談により円滑な起業や事業運営につながった。										
中小企業等振興融資制度	新規融資4件、信用保証制度2件の利用があった。 融資等の活用により経営安定に向けた支援を行った。										

教育支援課

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
	②			③						①②③ ④	
事業名	令和4年度 実績										
恵庭市いじめ不登校問題等協議会	1回開催 委員11名参加 【関係機関】校長会、教頭会、生徒指導協議会、少年補導員会、PTA連合会、民生委員児童委員連絡協議会、青少年育成市民の会、人権擁護委員、千歳警察署、スクールカウンセラー、子ども家庭課、未来の会										
スクールソーシャルワーカー活用	SSW3名任用 市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員を対象に、個別相談、学校訪問、家庭訪問等を通して相談体制の充実を図っている。										
スクールカウンセラー活用	全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングを実施している。										
なかよしさわやかDAY全市交流会	1回開催市内小中学校の児童生徒47名、教職員20名、保護者1名参加										
恵庭市生徒指導協議会	8回開催市内小中高校の生徒指導担当者・警察署員が参加										
特別支援教育就学奨励事業	対象者 小学校40名・中学校18名 決算額計:2,844,561円										

教育総務課

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
				③							④
事業名	令和4年度 実績										
恵庭市いじめ不登校問題等協議会	回数…年2回(7月・11月) 人数…383人 対象…13校(小学校8校・中学校5校)										
スクールソーシャルワーカー活用	回数…年18回以上 人数…1,049人(準要保護・要保護・特別奨励) 対象…13校(小学校8校・中学校5校)										
スクールカウンセラー活用	回数…年1回人数…103人対象…5校(中学校5校)										
なかよしさわやかDAY全市交流会	回数…年3回人数…34人対象…向学心があり成績優秀な大学進学者										

福祉課

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
							③				⑦
事業名	令和4年度 実績										
生活保護	○令和4年度末現在 ・被保護世帯数:759世帯 ・被保護人員数976人										
被保護者就労支援事業	○令和4年度実績 ・事業対象者数:91人 ・事業参加者数:38人										

介護福祉課

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
		②			②		①⑤				
事業名	令和4年度 実績										
恵庭市包括ケア会議	【開催回数】1回 令和4年10月26日(Web開催) 【参加人数】27人 【参加機関】介護保険事業所・相談事業所・医療機関等 【会議内容】1.令和4年度介護福祉課組織体制および所管業務、地域包括ケアシステムの構築に係る令和3年度実績報告、令和4年度一体的事業、認知症普及啓発事業報告等										
恵庭市SOSネットワーク連絡協議会	【開催回数】1回 令和5年2月13日 【参加人数】51人 【参加機関】介護保険事業所・障がい福祉サービス事業所・警察・郵便局・タクシー会社・医療機関等 【会議内容】令和4年度実績報告、リーフレット変更について、模擬検索訓練報告等										
地域包括支援センター	市内4圏域に各1カ所設置 社会福祉法人や医療法人へ委託 【令和3年度相談実績】22,444件(4包括合計)										
介護給付に関する事務	介護認定審査会の運営、要支援・要介護者に対する介護サービスの提供、介護保険料についての市民周知等を行い、介護保険制度の運営を円滑に進めました。 【審査会】55回開催 審査件数 2152件 【認定者数】要支援 1,864人 要介護 2,052人 【居宅サービス】1,827人 【施設サービス】351人 【地域密着型サービス】553人										
高齢者虐待防止ネットワーク会議	開催回数】1回 令和5年3月23日 【参加人数】20人 【参加機関】介護保険事業所・警察・消防・民生委員等 【会議内容】恵庭市の高齢者虐待の対応状況について										
老人クラブ運営助成事業	【クラブ数】30クラブ 【会員数】1,409人										
高齢者訪問等相談事業	【支援数】実219名/延223件										

障がい福祉課

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
	②			②	①	①					
事業名	令和4年度 実績										
恵庭市障がい者地域自立支援協議会	(定例会) 3回 延103団体 (部会) ・地域つながり部会4回 延64名 ・こども部会3回 延49名 ・しごと部会3回 延33名 ・そうだん部会3回 延28名 ・障がい理解促進部会3回 延36名 (専門プロジェクト) ・障がい者差別解消支援地域協議会1回 延22名 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムプロジェクト1回 延21名 ・恵庭市医療的ケア児支援協議会2回 延31名										
障害福祉サービスの給付	令和4年度障がい福祉サービス給付実績(*実人数は2月末実績) 居宅介護:延8007時間 延618人 実51人 重度訪問介護:延12107時間 延24人 実2人 行動援護:延505時間 延104人 実8人 同行援護:延2063時間 延179人 実16人 療養介護:延2459日 延80人 実6人 生活介護:延46135日 延2382人 実195人 短期入所:延1175日 延167人 実14人 施設入所:延31746日 延1058人 実88人 共同生活援助:延42846日 延1496人 実131人 宿泊型自立訓練:延390日 延11人 実0人 自立訓練費(機能訓練):延139日 延8人 実1人 自立訓練費(生活訓練):延128日 延4人 実0人 就労移行支援:延3554日 延199人 実13人 就労継続支援(A型):延13488日 延735人 実63人 就労継続支援(B型):延47620日 延3060人 実265人 計画相談:延1320人 実87人										
医療と保健分野の連携	●精神障害者保健福祉手帳交付数(令和4年度) 516件(1級:41件 2級:275件 3級:194件 18歳未満6件) ●自立支援医療費(精神通院医療)受給者証申請実績(令和4年度) 1472件 <内訳> 新規:241件 更新:857件 変更・追加:132件 再交付:28件 変更届:214件 (障がい福祉課)										
障がい者虐待防止センター	(通報・届出の受理)0件(相談・指導)6件(周知・啓発)4回										

恵庭市教頭会

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
				③						①②③	
事業名	令和4年度 実績										
自己防衛力向上プログラム	<p>・小学校3or4年生を対象に、子どもたちが、いじめ、偏見、暴力、わいせつ行為、誘拐、虐待、不審者対策、性暴力などの様々な言葉を含めた暴力から自分のからだと心を守るための「生きる力（自己防衛力）」向上を目指すことをねらいとし、「CAP教育プログラム」を実施している。児童を中心とした「子どもワーク」とねらいや目的、実態に応じた理解推進の機会とした「教職ワーク」を実施し安全教育に取り組んでいる。</p> <p>・他者理解に向け、学校生活における望ましい学級集団作りと人間関係作り、今日的課題であるネットにおける誹謗中傷などネットモラル教育の推進など、保健体育科における心身の健康などの指導を行っている。</p> <p>・学級満足度調査（QU）やアンケートの実施により定期的な実態把握を相談しやすい環境づくりを行っている。</p> <p>・恵庭市主催の自殺防止研修会への職員参加を促し、研修参加後の還流研修を行っている学校もある。</p>										
みんなでいじめの問題を考える日	<p>・数年、新型コロナの影響により、代替事業を実施していたが、数年ぶりにいじめを未然に防ぐ取り組みとして「なかよしさわやかDAY」が開催され、多くの生徒が参加できた。</p> <p>・各校において、交流やいじめ撲滅評語作成など、いじめ問題に生徒一人ひとりが向き合い、いじめ防止に対する意識を高めた。また、「子どもサミット」にも参加し、いじめの問題を自身の問題として捉えながら参加することができた。</p>										

恵庭北高等学校

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
										③⑤	
事業名	令和4年度 実績										
教育相談	<p>1 スクール・カウンセリングの実施 10回(40時間相当)実施</p> <p>2 セラプラス(人づきあいのアンケート)の実施 対 象 第1,第2学年 実施期日 令和4年6月10日 学年・担任が分析を行い、生徒理解に活用</p>										

恵庭南高等学校

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
										③⑤	
事業名	令和4年度 実績										
教育相談	<p>【全日制】 スクールカウンセラーによるカウンセリング ①通常カウンセリング(4時間)9回 延53名(生徒、保護者) ②1・2学年 アセス実施 ③心の相談委員会6回 該当生徒3名 ④心のライブ事業 2時間 1学年実施</p> <p>【定時制】 ①全生徒を対象に年3回教育相談を実施 ②1年生を対象に養護教諭による健康相談を実施</p>										

北海道文教大学

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
										③⑤	
事業名	令和4年度 実績										
学生相談室	<p>令和4年度については遠隔授業はなく、通常授業であった。 学生相談では電話相談やオンライン相談も選択肢として継続していたが、電話相談が1件あったのみで、ほかは対面での面接であった。 開設日数 80日 利用者数 実人数 22人(保証人+1人) うち 職員 1人 延人数 122人(保証人+1人) うち 職員 17人 新規利用者 17人 うち 職員 1人 教員等との調整 8回</p> <p>「自殺に関する案件」なし 「メンタルヘルス講演会」 ～発達障害がある学生の特徴と必要な支援～ kaizen 藤川 徹 氏 参加人数 教職員 71名</p>										
学生サービスセンター	報告なし										

北海道ハイテクノロジー専門学校

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
										③⑤	
事業名	令和4年度 実績										
働く人のメンタルヘルス相談窓口の紹介	<p>2022年度はコロナの影響でオンライン授業が増加した事で生活習慣のバランスを崩す相談が増えた。引き籠り傾向の学生は特に外出出来ない事が理由となり、よりハードに引き籠る事になったり、オンラインでの学習には自己管理が求められる為にそのモチベーションの低い学生は成績不振の悩みが増加した。</p>										
就職促進事業	<p>コロナ禍とDXの普及により対面だけでなく学内の様々な手続きを行えるようにオンライン化した。相談内容は学費の件が多く各種の補助金に関する相談が多かった。</p>										

恵庭市医師会

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
事業名	令和4年度 実績										
医療と保健分野との連携	報告なし										
自殺未遂者・自殺者発生時の関係機関との連携	報告なし										

島松病院

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
					②		①	①			
事業名	令和4年度 実績										
医療と保健分野との連携	自殺対策に関わらず、必要に応じて関係機関と連携している。										
自殺未遂者・自殺者発生時の関係機関との連携											

本田記念病院

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
					②		①	①			
事業名	令和4年度 実績										
医療と保健分野との連携											
自殺未遂者・自殺者発生時の関係機関との連携	診察時、希死念慮が確認された場合、外来であれば「絶対に死なないこと」を約束した上で、帰ってもらうこととしている。希死念慮が強く、医師が行動化リスクが高い判断した場合、入院治療を薦めている。										

恵庭市民生委員児童委員連絡協議会

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
						⑥					
事業名	令和4年度 実績										
民生委員による心配ごと相談	1件										

恵庭市社会福祉協議会

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
						③⑤				④⑦	
事業名	令和4年度 実績										
生活困窮者自立相談支援事業	<p>恵庭市より生活困窮者自立支事業を受託し自立相談支援機関として、経済的に困窮された方等を対象に、住居確保給付金による住居の確保、生活福祉資金貸付事業（道社協受託事業）の各種資金の貸付等生活困窮者の状況に応じた支援プランを作成し自立と生活の安定を図るための支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援 0件 ・住宅確保給付金 8件 ・福祉資金 0件 ・教育支援資金 2件 ・緊急小口資金 2件 ・総合支援資金 0件 ・コロナ特例小口 43件 ・コロナ特例総合 53件 <p>※コロナ特例貸付は令和4年9月30日で終了 要保護世帯向け不動産担保型生活資金 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活資金 12件 ・緊急食糧支援 0件 <p>相談件数 909件(延べ)</p>										
ふれあいサロン事業	<p>地域で気軽に集う場「ふれあいサロン」事業を実施し、サロン団体の運営を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体数 60団体 ・総実施回数 2,356回 ・参加人数 32,555名 										
ボランティアセンター	<p>ボランティアを募集し、研修会等によりボランティアの養成を図るとともに、情報提供や活動費の一部についても支援しました。また、ボランティアに関する相談、ボランティアニーズの需給調整を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人ボランティア 119名 ・団体ボランティア 49団体 ・福祉施設での活動 112回/延112人 ・在宅高齢者等への活動 3回/延3人 ・行事・イベント等 72回/延319人 										
民生委員による心配事相談(恵庭市社会福祉協議会の取り組み)	・心配ごと相談 1件										

恵庭商工会議所

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
				①							①
事業名	令和4年度 実績										
働く人のメンタルヘルス相談窓口の紹介	実施なし										
過労死等防止啓発月間の周知	実施なし										
会員企業向け健康診断の実施	会員企業の健康診断を会議所で取りまとめて実施。令和4年は92企業621名の方が受診した。										
健康経営の普及啓発	当所でも2020年より健康経営優良法人の認定を受け、会員企業に対しても啓発普及活動を行っています。										

千歳公共職業安定所

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
						②				⑥	①
事業名	令和4年度 実績										
こころの相談	専門相談員による支援時状況 ・実施件数 177件 ・就職件数 31件										
就労に関する情報提供	求職活動中における将来への不安など、様々なストレス要因でストレス過多となっている求職者の就職活動をサポートするため、適宜「こころの相談コーナー」を活用しています。相談過程で心身への悪影響が顕著にみられる方に対しては専門機関へのリファーを行っています。										

恵庭工業クラブ

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
											④
事業名	令和4年度 実績										
会員交流等親睦事業	家族イベン・工場見学会・新年交流会 上記にイベントを開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止										

恵庭市地域包括支援センター

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
				②		⑤					
事業名	令和4年度 実績										
生活支援コーディネーター業務 (第2層生活支援コーディネーター業務)	高齢者が住み慣れた地域で、楽しみや生きがいをもって生活できるよう、資源開発を継続し行っている。令和4年度もコロナ禍ではあるが、感染予防を行いながら、老人クラブやサロンへの出前講座の開催、ささ恵あいマップの更新、買い物支援として移動販売者へ同行し、生活困りごと調査を実施した。民生委員の定例会に参加し、家族からの情報提供をいただける等連携の強化を行った。 町内会活動の聞き取りを実施し、町内の関係者との関りを深めている。また、高齢者の生活支援や介護予防サービスの提供、ニーズの把握に努めている。 地域食事支援事業を創出し、見守り体制の構築促進に努めている。										

恵庭市障がい者総合相談支援センター

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
		②			②	①	①				
事業名	令和4年度 実績										
相談支援事業	不安感等から死にたい気持ちになるとの訴えや、自殺をほのめかす言葉や行動、自傷行為、自殺未遂への対処方法等の対応。 ①回数:適宜 ②人数:9名 ③対象:精神、知的、発達 ④内容・対応:死にたい気持ちや自傷行為等の根底にある悩みや不安などの解消や関係機関との情報共有等の連携。 ⑤方法:主に電話等による。										

千歳警察署

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
								①			
事業名	令和4年度 実績										
自殺企図者取り扱い時の保健所通報	【23条通報】2件 20代 女 1名 30代 女 1名 【47条通報】0件										
行方不明者(自殺企図)受理時の発見活動	2件受理 2件発見										

恵庭市消防署

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
								①			
事業名	令和4年度 実績										
救急救命士の養成	受講人数:2名 対象:経験などを考慮し、救急隊として活動する可能性が高い職員										
救急資格者の養成	受講人数 2名										
救急救命士の救急業務高度化教育 救急救命士の知識技術の向上	①気管挿管再認定講習 2名 ②ビデオ硬性挿管用喉頭鏡気管挿管講習 7名 ③指導的救急救命士 2名 ④硬性挿管用喉頭鏡気管挿管病院実習 2名 ⑤ビデオ硬性挿管用喉頭鏡気管挿管病院実習 2名 ⑥救急救命士再教育病院実習 19名										

千歳保健所

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
	①		①		①		①	①		①	
事業名	令和4年度 実績										
千歳地域自殺予防連絡会	covid-19感染症対策推進のため中止										
ゲートキーパー養成講座	(計画には「ゲートキーパーの出前講座」と記載されていました。)依頼なしのため実績なし										
こころの健康に関する相談	・定例相談月1回(恵庭市開催0回) 実3件、延3件 定例外相談 延197件(保健所管内3市計) 自殺に関する相談対応件数 延16件(保健所管内3市計) 23条通報における自傷事案 8件(保健所管内3市計)										
障害者自立支援対策障害者地域移行体制強化事業医療観察法地域処遇体制強化事業	【地域移行】対象者なしのため実績なし 【医療観察法】対象者1名(恵庭市0名) 個別ケア会議・打合せ出席延べ6回										
医療と保健分野の連携	23条通報・47条情報提供 延43件(保健所管内3市計)										
精神保健関係機関との連絡会議	ケースカンファレンス 実4件 延9件(保健所管内3市計)										
ひきこもり家族交流会	covid-19感染症対策推進のため中止										

保健課

基本施策	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
	①②	①②③	①②③		①②	①		①		①②⑤	①
事業名	令和4年度 実績										
恵庭市自殺対策庁内推進会議	1回										
恵庭市自殺対策ネットワーク会議	1回										
相談窓口などの情報を掲載したパンフレットの作成	「こころの健康」「ひきこもり」の2種類のパンフレットを作成、配布した										
パンフレットの配布	相談窓口パンフレットやパネル展(毎年9月3日)にて周知										
自殺防止および相談電話の情報周知	相談窓口パンフレットやパネル展(毎年9月3日)にて周知										
こころの健康づくり講演会	「ひきこもりの理解と基本的な対応について」 北海道ひきこもり成年相談センター 精神保健福祉士 樋口 正敏氏 1回実施 24人参加										
出前講座	1回 21名										
様々な施設を利用したパネル展	9月の自殺予防週間にポスターをえにあすにて掲示。3月の自殺対策強化月間は、8か所(図書館本館、恵庭駅空中歩廊、恵み野駅、えにあす)でポスター展を延133日実施。										
ゲートキーパー養成に関する出前講座	依頼を受けた出前講座の中にて、ゲートキーパーについて説明パンフレットを配布										
精神保健関連の研修参加	自殺未遂者支援に関するweb研修に参加										
健康相談	・電話・来所相談 延 1,550件 ・精神保健相談 実56件、延177件										
自助グループの情報提供	相談パンフレットにて紹介										
ゲートキーパー養成講座	「自殺の背景・メンタルヘルスについて」本田記念病院 副院長 医師 池本真美氏 「ゲートキーパーの役割・関わり方・相談の受け方」かうんせりんぐるうむかかし 臨床心理士 河岸由里子氏 1回実施 19人参加										
ひきこもり相談窓口	実 5件 延 10件										
過労死等防止啓発月間の周知	厚労省リーフレットを恵庭商工会議所会員企業の約1,050社へ配布。(保健課より直接依頼)										

2) 評価指標

	基本施策	評価項目	目標値（令和5年度）	実績				指標に対する進捗状況
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1	地域における自殺対策の取組対策を強化する	「恵庭市自殺対策ネットワーク会議」の開催	年1回以上開催	1回	1回	新型コロナウイルス感染症のため 書面開催	1回	→
2	市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	「こころの健康づくり講演会」の開催	年1回以上開催	新型コロナウイルス感染症のため中止		1回	1回	→
			参加者アンケートで「理解が深まった」と回答した人数70%以上	82%	79%			
		様々な施設を利用したパネル展の実施	4か所以上 延45日間以上	3か所 延31日間	5か所 延126日間	7か所 延160日間	8か所 延133日	→
3	自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る	「ゲートキーパー養成講座」の開催	年1回以上開催	1回	新型コロナウイルス感染症のため中止		1回	↗
			参加者アンケートで「理解が深まった」と回答した人数70%以上	100%	90%			
4	こころの健康を支援する環境整備と、こころの健康づくりを推進する	睡眠による休息を十分とれていない者の割合の減少	減少傾向	第3次恵庭市健康づくり計画策定時の 「健康づくり・食育に関するアンケート」により評価				
		気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少	現状維持					
5	適切な精神保健医療福祉サービスの利用を支持する	「こころの健康相談」実施数	増加傾向	延180件	延179件	延225件	延177件	→
6	社会全体の自殺リスクを低下させる	生活保護受給者割合保護率（千分率）	減少傾向	14.0‰ (R元.3月末)	13.4‰ (R3.4月末)	13.6‰ (R4.4月末)	14.0‰ (R5.4月末)	→
		市内民間企業従業員数（経済センサスー基礎調査）	増加傾向	21,530人 (H26)	22,023人 (H28)		27,536人 (R3)	→
7	自殺未遂者の再度の自殺企図を防止する	関係機関の連絡会議の開催	年1回以上開催	1回	1回	1回	1回	→
8	遺された人への支援を強化する							
9	民間団体との連携を強化する	関係機関・団体との協働事業 実施回数	年1回以上開催	3回	1回	1回	1回	→
10	子ども・若者の自殺対策を推進する	「恵庭市生徒指導協議会」の開催回数	現状維持	10回	4回	6回	8回	→
11	勤務問題による自殺対策を推進する	勤務問題に関する相談先の周知	年1回以上開催	2回	4回（保健課2回・商工会議所2回）	4回（保健課2回・商工会議所2回）	4回（保健課2回・商工会議所2回）	↗

4. 令和5年度 事業計画

事業名	予定・内容
(1) 恵庭市自殺対策庁内推進会議	開催日:令和5年7月18日(火)
(2) 恵庭市自殺対策ネットワーク会議	開催日:令和5年8月2日(水)
(3) 普及啓発	
①自殺予防週間と自殺対策強化月間における啓発パネル展示	自殺予防週間 日時:令和5年9月10日~16日 自殺対策強化月間 日時:令和6年3月1日~31日 会場:市内JR駅、図書館、えにあす 内容:ゲートキーパーの普及、相談先等の周知に関する内容
②こころの健康づくり講演会	日時:11月~12月で計画中 会場: 対象:市民、相談支援等の関係職員、市内企業 内容:
③出前講座	テーマ:「心の健康を保つために」 「ゲートキーパーって知ってますか?」 対象:市民、相談支援等の関係職員 計画:2回42人
④窓口相談やこころの健康などのパンフレットの作成	・こころの健康やひきこもりなどの相談窓口を掲載したリーフレットを作成し、市ホームページ掲載と市内各所に設置 (設置場所)市役所、保健センター、図書館など ・こころの健康に関するリーフレットの配布商工会議所同封サービスの活用や健康教育や講演会で配布
(4) 人材の確保及び育成	
①ゲートキーパー養成講座	日時:9月~1月で計画中 会場: 対象:市民、相談支援等の関係職員、市内企業 講師:本田記念病院 池本副院長 臨床心理士 河岸先生 内容:自殺の背景とメンタルヘルスの概要ゲートキーパーの役割・関わり方、相談の受け方の演習

今後に向けての課題

- ①子どもや若者に向けての取り組みについて
- ②働く世代への取り組みについて
- ③次期(令和7年度~)計画策定について

5. 令和5年度「恵庭市健康づくり・食育に関する市民アンケート調査（原案）」について

1. 目的 市民の食生活、運動などの生活習慣の実態、健康づくりや食育に関する意識などを把握し、恵庭市健康づくり計画、食育推進計画、自殺対策計画の見直しを行うための基礎資料を得るため、アンケート調査を実施する。
2. 調査期間 令和5年9月1日～9月30日
3. 調査対象 18歳以上の恵庭市民2,000人
4. 調査方法 郵送、WEBによる調査
5. 調査項目 ①属性②健康管理③食生活④運動⑤喫煙⑥飲酒⑦歯科保健⑧こころの健康⑨がん検診⑩コロナ

こころの健康についての設問

問No.	設問	回答
問1	現在、日常生活で悩みがありますか。	1. ある 2. ない
問2	それはどのような原因ですか。(最も気になる要因1つに○) ※問1で「ある」と答えた方	1. 家庭問題について 2. 自分の病気や介護 3. 家族の病気や介護 4. 経済・生活問題について 5. 勤務問題について 6. 男女問題について 7. 学校問題について 8. 自分の学業・受験・進学 9. 子どもの教育 10. いじめ、セクシャル・ハラスメント 11. 生きがいに関すること 12. 妊娠・出産 13. 育児 14. その他 15. わからない
問3	悩みやストレスを、どのように相談していますか。あてはまるすべての番号に○を付けて下さい。(○はひとつ) ※問1で「ある」と答えた方	1. 家族に相談している 2. 友人・知人に相談している 3. 職場の上司、学校の先生に相談している 4. 公的な機関を利用している 5. 民間の相談機関の相談窓口を利用している 6. 病院・診療所の医師に相談している 7. メールやSNS(LINEほか)等で相談している 8. 1～7以外で相談している 9. 相談したいが誰にも相談できないでいる 10. 相談したいがどこに相談したらよいかわからない 11. 相談する必要はなので誰にも相談していない

問4	ここ1か月間、睡眠によって休養が十分とれていますか。(○はひとつ)	1. 十分とれている 2. まあまあとれている 3. あまりとれていない 4. まったくとれていない				
問5	あなたの過去1か月の1日の平均睡眠時間はどのくらいでしたか。(○はひとつ)	1. 5時間未満 2. 5時間以上6時間未満 3. 6時間以上7時間未満 4. 7時間以上8時間未満 5. 8時間以上9時間未満 6. 9時間以上				
問6	次の(1)から(6)の各質問について、過去1ヶ月間はどのようでしたか。(○はひとつ)					
		いつも	たいてい(週5~6回)	ときどき(週2~4回)	少しだけ(月1~4回)	まったくない
	(1)神経過敏に感じましたか	1	2	3	4	5
	(2)絶望的だと感じましたか	1	2	3	4	5
	(3)そわそわ、落ち着かなく感じましたか	1	2	3	4	5
	(4)気分が沈みこんで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか	1	2	3	4	5
	(5)何をするのも骨折りだと感じましたか	1	2	3	4	5
(6)自分は価値のない人間だと感じましたか	1	2	3	4	5	